

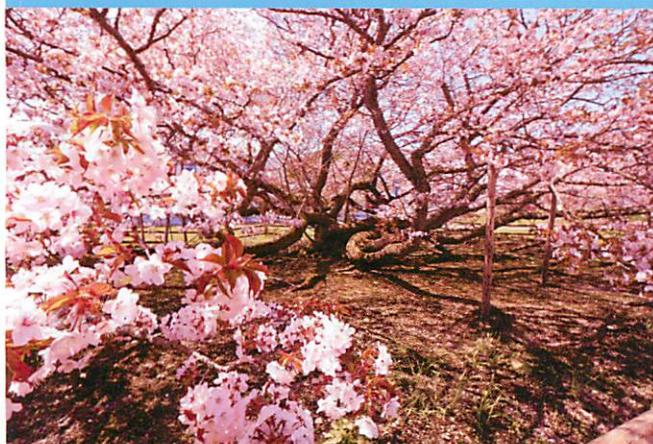
北間連だより

No.83

令和4年9月15日

発行者／北海道間税会連合会 会長 戸澤 亨 事務局／〒060-0034 札幌市中央区北4条東2丁目8番6 札幌ユニオンハイツ4階 ☎011-271-6320 FAX011-272-6360

消費税 活かすみんなの 間税会



別海町 千島桜乱舞



美唄市 宮島沼のマガム



士別市 錦秋に囲まれて



美瑛町 雪舞い降りる青い池

《主要目次》

●会長就任あいさつ	2
●会長退任あいさつ	3
●札幌国税局長着任あいさつ	4
●国税局幹部のご紹介	5
●北間連第49回通常総会	6～8
●北間連役員名簿	9
●青年部会・女性部会名簿	10
●全道30間税会の会長ご紹介	11
●令和3年度アンケート結果	12～13
●活動だより	14～15
●国税広報(インボイス制度の開始に向けた準備はお済みですか?)	16～17
●編集後記	18

会長就任あいさつ

会員の皆様には、当連合会の運営につきまして、特段のご協力・ご尽力をいただき誠にありがとうございます。

また、国税ご当局の皆様には、平素から間税会に対しまして深いご理解と多大なるご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、去る6月9日に開催されました北海道間税会連合会第49回通常総会におきまして、会長の大役を仰せつかり、責任の重さと職責の重大さに身の引き締まる思いをするとともに、歴代会長のご苦労を想い、日々感謝と敬意を表している次第です。

会員の皆様が築き上げられました業績を汚さないよう、新体制の下で円滑な会運営に努めて参る所存でございますので、ご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ところで、平成元年に導入された消費税は、年々その重要性が増し国の基幹税として令和4年度の当初予算では約21兆5千億円と税収のトップを占めております。今後は、新型コロナウイルス感染終息後の財政健全化に向けて、益々消費税の役割は重要なものとなってまいります。

したがって、消費税の団体としての間税会が、どのような見解を表明し、どのように対処するのか、その存在意義と役割が今後ますます問われるものと思われます。

このような中、「税務行政に協力することを基本理念として、税知識の周知徹底を図るとともに、税制及び執行に関する提言活動を進める。」また、「組織の拡大・強化と財政基盤の強化に努め、会の活性化と発展を期する。」という理念の下、様々な活動を展開していきたいと思っていますので、より一層のお力添えを賜りますようお願ひ申し上げます。

結びにあたり、皆様のご健勝とご繁栄を祈念申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。



北海道間税会連合会
会 長

戸澤 亨

会長退任あいさつ

会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。



北海道間税会連合会
相談役

高橋 則行

私こと、去る6月9日に開催された北海道間税会連合会第49回通常総会をもちまして、会長職を辞することとなりました。

平成18年6月開催の第33回通常総会におきまして、前任の福岡正英会長からバトンタッチされて以来、8期16年にわたり会長を務めさせていただきました。この間、皆様から寄せられました暖かいご支援と国税ご当局の格別なるご指導・ご助言により無事大役を果たせていただき、厚くお礼申し上げます。今後は相談役として、陰から間税会を支えていきたいと考えております。

在任中に、消費税率の引上げ、軽減税率の導入、インボイス制度の導入等と様々な制度改革があり、また、e-Taxの急速な普及拡大、そして函館での全間連第38回全国大会など様々なことが思い起こされます。

消費税につきましては、急速に進展している少子・高齢化社会に向けて、財源確保の必要性からますます重要性が増していくと思われます。それに伴い、間税会の役割もより一層その重要性を増すものと思われます。このような背景を踏まえ、これからは戸澤新会長の下に力を合わせ、力強い組織の構築に向けて、更なるご努力をするようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝、ご繁栄を祈念申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。

長い間、本当にお世話になりました。

着 任 あ い さ つ



札幌国税局長
こう ろう むつ ひこ
上 良 瞳 彦

出身地 神奈川県

略歴

平成元年4月 国税庁 間税部 酒税課 入庁

平成8年7月 新津税務署長

27年7月 東京国税局 課税第二部長

28年7月 国税庁 長官官房 企画課 情報技術室長

29年7月 福岡国税局 総務部長

30年7月 国税庁 長官官房 参事官

令和元年7月 大阪国税局 総務部長

2年7月 国税庁 徴収部 徴収課長

2年10月 国税庁 課税部 個人課税課長

3年7月 国税庁 課税部 課税総括課長

4年7月 現職

この7月の異動で、札幌国税局長を拝命いたしました上良でございます。

北海道間税会連合会の皆様には、平素から税務行政全般に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴連合会におかれましては、「消費税に関する啓蒙活動と消費税期限内完納の推進」、「e-Taxの利用促進」及び「『税の標語』の募集を通じた租税教育活動の推進」など、税知識の普及と納税意義の高揚を図るための様々な活動を展開され、また、会員の加入拡大にも積極的に取り組んでおられます。

長期にわたるコロナ禍の中でも、こうした活動に意欲的に取り組んでおられる会員の皆様の多大なるご尽力に対しまして、深く敬意を表し、心より感謝申し上げます。

さて、令和5年10月から開始されますインボイス制度については、制度開始から登録事業者となるための原則的な申請期限である令和5年3月末まで、1年を切ったところですが、登録件数は低調な状況となっております。

来年3月末に登録申請が集中すると、私どもの登録処理に時間を要し、登録通知が遅れるこや、事業者の皆様の事前準備等に影響が生じることなどが想定されます。

当局といたしましては、登録を予定している事業者の皆様に、早期の登録申請をお願いするとともに、インボイス制度説明会の開催や各種団体への講師派遣など、あらゆる機会を捉えた制度周知・広報に取り組んでまいります。

これまででも、貴会及び単位会の皆様には、インボイス制度の周知・広報にご尽力いただいておりますが、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

国の基幹税として、消費税に関する国民の関心が高まる中、税務行政の良き理解者である皆様の活動は大変重要なものであります。

北海道間税会連合会並びに会員の皆様とは、長年培って参りました協調関係を更に深めてまいりたいと考えておりますので、今後とも、税務行政の円滑な運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、北海道間税会連合会及び傘下各間税会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

国税局幹部のご紹介 (敬称略)

*令和4年7月より札幌国税局では、課税第一部と課税第二部が「課税部」に統合されました。



島 昭弘

札幌国税局
課税部長

**出身地
略歴**

北海道
昭和57.4 札幌国税局 総務部 総務課
平成23.7 札幌北税務署 副署長
平成25.7 東京国税局 調査第一部 特別国税調査官
平成27.7 東京国税局 徴収部 特別国税徴収官
平成28.7 東京国税局 徴収部 統括国税徴収官
平成29.7 東京国税局 課税第一部 企画調整官
平成30.7 大阪国税局 泉大津税務署 署長
令和元.7 東京国税局 課税第二部 消費税課長
令和2.7 東京国税局 課税第一部 課税総括課長
令和3.7 東京国税局 総務部 総務課長
令和4.7 現職



大橋 輝久

札幌国税局
課税部次長

**出身地
略歴**

北海道
昭和57.4 札幌国税局 総務部 総務課
平成26.7 東京国税局 日本橋税務署 副署長
平成28.7 国税庁 札幌派遣 監督評価官
平成29.7 札幌国税局 課税第二部 消費税課長
平成30.7 種内税務署 署長
令和元.7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課長
令和3.7 札幌国税局 総務部 総務課長
令和4.7 現職



住吉 浩人

札幌国税局
課税部
消費税課長

**出身地
略歴**

北海道
昭和62.4 札幌国税局 総務部 総務課
平成25.7 富良野税務署 総務課長
平成27.7 札幌国税局 総務部 人事第2課 課長補佐
平成28.7 札幌国税局 総務部 総務課 課長補佐
平成30.7 東京国税局 西新井税務署 副署長
令和2.7 札幌北税務署 特別国税調査官(法人)
令和3.7 札幌国税局 総務部 国税広報広聴室長
令和4.7 現職



西田 陽子

札幌国税局
課税部
消費税課
課長補佐

**出身地
略歴**

北海道
平成3.4 札幌国税局 総務部 総務課
平成26.7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課 主査
平成28.7 札幌国税局 課税第二部 資料調査課 主査
平成30.7 札幌西税務署 法人課税第8部門 統括国税調査官
令和元.7 札幌国税局 課税第二部 資料調査課 総括主査
令和2.7 深川税務署 総務課長
令和3.7 札幌国税局 総務部 厚生課 課長補佐
令和4.7 現職



中村 香織

札幌国税局
課税部
消費税課
総務係長

**出身地
略歴**

福岡県
平成5.4 札幌国税局 総務部 総務課
平成16.7 札幌国税局 課税第二部 消費税課 国税実査官
平成19.7 札幌南税務署 総務課 会計係長
平成21.7 札幌南税務署 総務課 総務係長
平成22.7 札幌西税務署 法人課税第6部門 国税調査官
平成24.7 札幌西税務署 法人課税第2部門 上席国税調査官
平成30.7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課 国税実査官
令和3.7 現職

△△ 北間連 第49回通常総会開催 △△

= 組織拡大・財政基盤強化と消費税完納運動の推進を！ =

去る6月9日（木）、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて、札幌国税局丸山課税第二部長はじめとした幹部、また全間連から沼生並びに昼間常務理事、そして関係団体の会長らをご来賓にお迎えし、第49回通常総会が開催されました。高橋会長挨拶の後、鷺尾副会長議長のもと令和3年度の事業・決算報告、並びに令和4年度の事業計画・予算案が審議されいずれも承認可決されました。議事審議終了後、丸山課税第二部長並びに片岡全間連会長（沼生常務理事代読）のご祝辞をいただき、閉会となりました。（7～8ページに議事審議事項を抜粋掲載）



議長の鷺尾副会長

● ● ● 北間連第49回通常総会 高橋会長あいさつ要旨 ● ● ●

あいさつをする
高橋会長

本日は、ご多用にもかかわらず全道各地からご出席をいただき誠にありがとうございます。皆様には、間税会活動に多大なるご尽力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

また、国税局からは、丸山課税第二部長様はじめ幹部の皆様、そして全間連から常務理事の沼生様、昼間様のご臨席をいただいております。常日頃、私ども間税会活動にご理解とご支援をいただいておりますことに改めてお礼を申し上げます。

本日は、令和3年度の事業報告及び決算報告、そして新年度の事業計画及び収支予算(案)などの議事を提案させていただきますが、円滑かつ有意義な総会となりますようお願い申し上げます。

ここで皆さんに改めてご紹介いたします。奈須川前事務局長は体調を崩し昨年退職いたしました。そして南波さんを新事務局長として迎え入れましたので、今後ともよろしくお願ひいたします。

さて、皆様ご承知の通り令和5年10月から「インボイス制度の導入」が予定されております。私ども間税会としては、免税事業者が取引から排除される恐れがあるなどの問題から、慎重な導入を提言してきたところであります。この提言活動とは別に、戸惑いや間違いが生じないよう更なる周知が必要であると考えております。昨年度、国税局や各税務署で開催された説明会の周知を行ってまいりましたが、今後も周知が必要であると思っておりますので、皆様の一層のご協力ををお願いいたします。

そして私事ではございますが、今総会で会長を辞することといたしました。私は、平成18年6月に現顧問の福岡正英様の後任として第6代会長に就任いたしました。この間、全道の皆様のご支援のもと8期16年にわたり会務を務めさせていただきました。振り返ってみると、色々なことが思い浮かんできます。会員の皆さんはもとより、札幌国税局をはじめ、関係団体の皆様と共に税務行政に係わってきました。この間税会の発展に多少なりとも貢献できたのではないかと思っております。

間税会に係わりの深い消費税は、現在重要な国の基幹税となっており、今後ますますその役割は大きくなってきます。北間連の役員、会員の皆様には「消費税活かすみんなの間税会」を合言葉に、組織拡大、会の活性化等に多大なご尽力をいただき、この場を借りて感謝を申し上げます。これからは次期会長のもと、新しい体制で、北間連のますますの発展と、本日ご参会の皆様方の企業の発展と、ご健勝ご多幸を心より祈念申し上げ、退任にあたってのお礼の挨拶といたします。

いろいろとお話しさせていただきましたが、いずれにしましても、各種活動を推進していくためには、会員増強・財政基盤の強化を図り存在感のある会として活動していくことが肝要であり、そのためには皆様のご協力なくしては成しえないことであり、今後ともお力添えをお願い申し上げる次第です。

結びに、国税ご当局の皆様並びに全間連の皆様には、引き続き私ども間税会に対しまして、ご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げ、併せて、皆々様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

開会のことばをする
福島副会長閉会のことばをした
丹野副会長

● ● ● 第49回通常総会 議事審議事項（抜粋）● ● ●
● 第1号議案 「平成30年度事業報告」

組織については、退会者が多く増員とはならなかつた。コロナの影響で活動も儘ならなかつた。

1 組織関係
(1) 会員数状況（令和4年4月1日現在）

北間連	4,451名（前年比 91名減）
内、青年・女性部会	458名（前年比 24名減）

○単位会別組織状況表

単位会名	R4・4・1 会員数①	R3・4・1 会員数②	差引増減			増減の状況		
			①-②	加入	退会	①-②	加入	退会
札幌中	127	128	-1	1	2			
札幌西	448	410	38	55	17			
札幌北	167	166	1	3	2			
札幌東	189	202	-13	0	13			
札幌南	235	239	-4	1	5			
函館	300	350	-50	2	52			
江差	62	64	-2	0	2			
八雲	86	87	-1	0	1			
小樽	93	99	-6	0	6			
余市	61	61	0	0	0			
俱知安	110	108	2	2	0			
岩見沢	318	326	-8	4	12			
滝川	123	126	-3	0	3			
深川	64	64	0	0	0			
旭川中	211	213	-2	0	2			
旭川東	209	214	-5	0	5			
富良野	38	40	-2	0	2			
名寄	63	65	-2	0	2			
留萌	130	131	-1	1	2			
稚内	222	228	-6	1	7			
室蘭	93	99	-6	0	6			
浦河	61	61	0	0	0			
苦小牧	117	117	0	1	1			
網走	104	106	-2	0	2			
紋別	122	126	-4	0	4			
北見	89	89	0	0	0			
釧路	244	252	-8	3	11			
帯広	194	196	-2	0	2			
十勝池田	56	57	-1	0	1			
根室	115	118	-3	0	3			
合計	4,451	4,542	-91	74	165			

2 事業等活動関係

- (1)会議等実施状況、(2)消費税に関する啓発活動（インボイス制度説明会の周知）、(3)税務関係団体との連携協調、(4)税制関係（消費税等アンケート調査・提言活動）、(5)広報活動、(6)その他（団体保険等）

● 第2号議案
「令和3年度収支決算報告及び剩余金処分」
1 令和3年度収支決算報告（令和3.4～4.3）

【一般会計】 単位：千円（単位未満四捨五入）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
前期繰越金	8,998	人件費	2,199
会費収入	123	福利厚生費	379
広告料収入	—	事業費	991
臨時会費収入	—	会議費	1
雑収入	0	旅費交通費	6
		事務所関係費	998
		通信印刷費等	680
		部会助成金	—
		本部負担金	1,390
		雑費	32
		剩余金	2,444
合計	9,121	合計	9,121

【特別会計】（全国大会特別基金）単位：千円（単位未満四捨五入）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
前期繰越金	9,942	経費等支出	—
一般会計から繰入	—	剩余金	9,942
雑収入	0		
合計	9,942	合計	9,942

2 令和3年度剩余金処分（単位未満四捨五入）

区分		金額（千円）
一般会計	次期繰越金	2,444
特別会計	次期繰越金	9,942

● 第3号議案 「令和4年度事業計画」
〈基本方針〉

「会員増強による組織拡大、消費税完納運動の更なる推進、消費税啓発活動等の拡充」の3つの重点施策のもと、各種事業活動を推進し活性化を図るとともに、税制等に関する提言活動を進める。

1 組織の拡大

- (1) 「現状を維持し、少しでも上積みを図る」との理念のもと会員増強に努める。新規加入者よりも退会者が多いということを十分に踏まえ、会員の加入拡大等に努める。
- (2) 青年部会・女性部会の既存部会の活性化と後継者の育成等に努める。

2 事業活動の推進

(1) 会議等予定（令和4年4月～令和5年3月）

月日	会議等（主たるもの）
4月19日(火)	正副会長・部会長会議
〃	札幌5間税会連絡協議会
6月9日(木)	北間連第49回通常総会
〃	青年部会40回・女性部会36回通常総会
6月22日(水)	税団協総会
〃	札幌国税局との協議会（税団協）
10月	税の作文選考会議
11月	税団協主催「国税局長講演会等」
1月	全道会長会議、常任理事会
〃	納税表彰受彰祝賀会・賀詞交換会

上記のほか、全間連会議等に関係者出席。
※北間連主催の各種委員会は、必要ある場合に開催する。

- (2) 消費税に関する啓発活動（特に、インボイス制度）と消費税期限内完納の推進
- (3) e-Tax利用促進への取り組み
- (4) 税務関係団体との連携・協調（税団協協議会等）
- (5) 税制関係（消費税等に関するアンケート調査、税制・執行に関する意見・要望の提言等）
- (6) 広報関係（消費税軽減税率制度の周知、会報誌発行、「税の標語」募集、「税を考える週間」協賛行事の実施等）
- (7) 租税教育の充実と推進
- (8) ジブラルタ生命保険との団体契約加入の促進

●第4号議案

「令和4年度収支予算」（令和4.4～令和5.3）

【一般会計】 単位：千円（単位未満四捨五入）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
前期繰越金	2,444	人件費	4,872
会費収入	13,353	福利厚生費	587
広告料収入	0	事業費	2,750
臨時会費収入	0	会議費	1,100
雑収入	0	旅費交通費	2,480
		事務所関係費	1,000
		通信印刷費等	820
		部会助成金	490
		本部負担金	1,390
		雑費	50
		予備費	258
合計	15,797	合計	15,797

【特別会計】（全国大会特別基金）

単位：千円（単位未満四捨五入）

前期繰越金	9,942
計	9,942

●第5号議案 「役員補充選任」

本年は役員改選期であり、議事審議の結果9頁の役員名簿のとおり選出されました。顧問、相談役、会長、副会長は次のとおりです。

役職	氏名	役職	氏名
顧問	福岡 正英	副会長	丹野 司
相談役	高橋 則行	〃	北澤 治雄
会長	戸澤 亨	〃	新谷龍一郎
副会長	福島 勝男	〃	田辺登代二
〃	鷺尾 和徳	〃	市町 峰行
〃	池田 光司	〃	村井 順一

北間連青年部会第37回・女性部会第33回 通常総会開催される



青年部会長
秋庭 征富

去る6月9日(木)、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて、札幌国税局から小林消費税課長はじめ幹部の皆様、親会から高橋会長をご来賓にお迎えし、北間連第49回通常総会に先立ち青年部会第40回及び女性部会第36回通常総会が開催されました。鶴渕女性部会長挨拶の後、秋庭青年部会長議長のもと令和3年度事業報告・収支決算等、令和4年度事業計画・収支予算案が審議され何れも承認・可決されました。

ここ数年、コロナ禍で行事が儘ならない中、今年度は「まず、何か行動を！」と呼び掛け議事審議が終了しました。

その後、ご来賓の小林消費税課長からご祝辞をいただき閉会となりました。



女性部会長
鶴渕泰子

◆◆◆ 令和4年度 北間連役員名簿「専門委員会別」◆◆◆

●～新任 ◇～青年部会・女性部会

役職 単会	会長・副会長	常任理事				理 事	監 事
		総 務	会務・運営	広 報	税 制		
顧 問	福岡 正英						
相 談 役	● 高橋 則行						
札幌 中	●会長 戸澤 亨	●浜井 俊弘		◇伊藤 裕一	●碓氷 晴夫	●菊池 紀之	
札幌 西	副) 福島 勝男 (広報委員長)	福岡 道廣	永田 英治	大島 紀之	斎藤 淳一	●◇横山房代	光永 剛
札幌 北	副) 鶩尾 和徳 (総務委員長)		米重 武志		広瀬 進	上村 誠二	
札幌 東	副) ●池田 光司 (会・運委員長)	鈴木 明広		●◇横山敏章		未定	
札幌 南	副) 丹野 司 (総務副委員長)		◇小仲美智子	杉浦 勝利	宮内 光則	宮本 裕司	
函 館		成澤 茂	灰谷 良一	和田 一明		◇寺井 雄子	
江 差		小笠原 隆				室谷 元男	
八 雲			●足立 守司			●千葉 憲之	
小 樽		杉下 清次		◇阿部 誠	◇新倉 百恵	奥村雄一郎	
余 市			清水 義信			高見 祐司	
俱 知 安				名畠 正樹		未定	
岩 見 沢	副) ●北澤 治雄 (総務副委員長)		鈴木 安行	◇波田野 愛	◇本田 雅義	未定	
滝 川		明円 直志	◇遠藤 ユリ		◇伊藤 克嘉	中島 康	
深 川				寺迫 公裕		●成田 雅敏	
旭川 中	副) 新谷龍一郎 (税制副委員長)	◇湯浅 義弘		生駒 雅彦		◇東 光代	
旭川 東			山崎 與吉	高 喜久雄	●木幡 光範	未定	
富 良 野				◇鶴渕 泰子			
名 寄					廣瀬 寛人	未定	
留 萌		堀口 亘			真鍋 和一	未定	
稚 内	副) 田辺登代二 (広報副委員長)		中野 修二		大池 一治	未定	
室 蘭		松永 英樹	竹内 芳郎			●須藤 正之	
浦 河					●奥田宗一郎	未定	
苦 小 牧	副) 市町 峰行 (会・運副委員長)	藤田健次郎			田中 敏彦	佐藤 徹	
網 走		本間 弘哉				須田修一郎	
紋 別		鈴木 信				今野 政男	
北 見		河合 昭徳	舛川 誠			真柳 正裕	
釧 路	副) 村井 順一 (総務副委員長)				◇荒井 一晃	森村 好幸	
帯 広		臼井 吳行	藤本 長章	◇加藤 祐功	徳井 裕昭	家内 裕典	
十勝池田		平井 昌行				●朝日 基光	
根 室		滑川 義幸				渡邊 政之	
事 務 局	専務) ●南波日出喜 (税制委員長)						

◆◆◆令和4年度 青年部会・女性部会役員名簿◆◆◆

◆青年部会役員名簿

(敬称略)

役職	氏名	区分	所属単位会・役職	北間連役職 (担当専門委員会)
部会長	秋庭征富	留任	札幌南間税会青年部会長	常任理事(税制)
副部会長	伊藤裕一	留任	札幌中間税会青年部会長	〃(税制)
〃	中田邦夫	〃	札幌西間税会青年部会長	〃(広報)
〃	山本透	〃	札幌北間税会青年部会長	〃(会務運営)
〃	横山敏章	新任	札幌東間税会青年部会長	〃(広報)
〃	寺井慎一郎	留任	函館間税会青年部会長	〃(会務運営)
〃	阿部誠	〃	小樽間税会青年部会長	〃(広報)
〃	本田雅義	〃	岩見沢間税会青年部会長	〃(税制)
〃	伊藤克嘉	〃	滝川間税会青年部会長	〃(税制)
〃	湯浅義弘	〃	旭川中間税会青年・女性部会長	〃(総務)
〃	星野岳夫	〃	苫小牧間税会青年・女性部会長	〃(広報)
〃	荒井一晃	〃	釧路間税会青年・女性部会長	〃(税制)
〃	加藤祐功	〃	帶広間税会青年部会長	〃(広報)
委員	松井卓也	留任	深川間税会青年部会長	理事
〃	松村泰年	新任	留萌間税会青年部会長	〃
〃	高橋将雄	留任	札幌西間税会青年副部会長	
〃	藤沢政春	〃	札幌北間税会青年副部会長	
〃	高秀宣	〃	旭川東間税会青年・女性副部会長	
監事	遠藤正史	留任	札幌中間税会青年部	
〃	長谷政幸	〃	札幌西間税会青年副部会長	

◆女性部会役員名簿

(敬称略)

役職	氏名	区分	所属単位会・役職	北間連役職 (担当専門委員会)
部会長	鶴渕泰子	留任	旭川東間税会青年・女性部会長	常任理事(広報)
副部会長	浅野郁子	留任	札幌中間税会女性部会長	〃(広報)
〃	浜本悦子	〃	札幌北間税会女性部会長	〃(総務)
〃	小仲美智子	〃	札幌南間税会青年・女性部会長	〃(会務運営)
〃	松木志津香	〃	函館間税会女性部会長	〃(広報)
〃	新倉百恵	〃	小樽間税会女性部会長	〃(税制)
〃	波田野愛	新任	岩見沢間税会女性部会長	〃(広報)
〃	遠藤ユリ	留任	滝川間税会女性部会長	〃(会務運営)
〃	村川馨	〃	苫小牧間税会青年・女性副部会長	〃(税制)
〃	五十嵐佐津子	新任	帶広間税会女性部会長	〃(広報)
委員	寺井雄子	留任	函館間税会女性副部会長	理事
〃	横山房代	新任	札幌西間税会女性部会長	〃
〃	宮岸雅子	留任	深川間税会女性部会長	〃
〃	東光代	〃	旭川中間税会青年・女性副部会長	〃
〃	鷺尾麗子	〃	札幌北間税会女性部会理事	
監事	篠原董	留任	札幌西間税会女性部会	
〃	米重浩美	〃	札幌北間税会女性部会副部会長	

全道30間税会の会長の皆様ご紹介（敬称略）

全道30間税会の会長の皆様は、北間連の役員（会長・副会長又は常任理事）にも就任していただいております。令和4年度は北間連の役員改選期となっており、北間連第49回通常総会において4名（札幌東、八雲、岩見沢、浦河）の会長が新たに役員に選任され、他の26間税会の会長の皆様は再任となっています。紙上にて会長の皆様をご紹介させていただきますとともに、間税会活動に一層のお力添えをお願い申し上げます。



札幌中間税会
戸澤 亨
日之出商事㈱
代表取締役社長



札幌西間税会
福島 勝男
㈱福島 島
代表取締役会長



札幌北間税会
鷺尾 和徳
鷺尾ウッドワーク㈱
取締役会長



札幌東間税会
池田 光司
池田食品㈱
代表取締役社長



札幌南間税会
丹野 司
日北自動車工業㈱
代表取締役



函館間税会
高橋 則行
㈱高橋組
代表取締役社長



江差間税会
小笠原 隆
㈱五勝手屋本舗
代表取締役会長



八雲地方間税会
足立 守司
㈲足立電気自動車工業所
会長



小樽間税会
杉下 清次
税理士法人 中央会計事務所
代表社員



余市間税会
清水 義信
㈲清水燃料商事
代表取締役



俱知安地方間税会
名畑 正樹
名畑石油㈱
代表取締役



岩見沢間税会
北澤 治雄
㈱ほくえい
代表取締役



滝川間税会
明円 直志
明円工業㈱
代表取締役社長



深川間税会
寺迫 公裕
寺迫工業㈱
代表取締役社長



旭川中間税会
新谷龍一郎
新谷建設㈱
代表取締役社長



旭川東間税会
山崎 輿吉
男山㈱
代表取締役社長



富良野地方間税会
廣瀬 寛人
㈱富良野タクシー
代表取締役



名寄間税会
眞鍋 和一
眞鍋組
代表取締役社長



留萌間税会
堀口 亘
㈱堀口組
代表取締役会長



稚内税務署管内間税会連合会
田邊登代二
田邊登代二税理士事務所
所長



室蘭間税会
松永 英樹
輪西中核施設共同組合
代表理事



浦河間税会
奥田 宗一郎
奥田管理㈱
代表取締役社長



苦小牧間税会
市町 峰行
㈱丸善市町
代表取締役社長



網走間税会
本間 弘哉
㈱木下鉄工所
代表取締役



紋別間税会
鈴木 信
㈱ハボロ
代表取締役社長



北見間税会
河合 昭徳
ネットトヨタ北見㈱
代表取締役会長



釧路間税会
村井 順一
村井建設㈱
代表取締役



帶広間税会
白井 吾行
㈱日専連ジェミス
代表取締役



十勝池田間税会
平井 昌行
㈱十勝工建
代表取締役社長



根室間税会
滑川 義幸
双葉電気㈱
代表取締役

令和3年度「消費税等に関するアンケート調査」実施

令和3年度「消費税に関するアンケート調査」は、調査依頼件数770件のうち620件の回答（回答率80.5%）となっており、前回（84.9%）と比べ4.4ポイントの減少となっています。

■ (参考)過去5年間の回答率の状況 ■

年 度	平30	令元	令 2	令 3
回答率(%)	86.7	84.4	84.9	80.5

このアンケートは、間税会の重要な活動の一つである「提言活動」の礎になるものです。回答数は多いほど提言活動のバックボーンになりますので、皆さんのご理解とご協力を！

回答率は、**最低80%**を維持したいものです。

◎アンケート項目別の回答状況は下記のとおりです。

(赤字は全国の数値)

調査項目	設問	回答件数	構成比(%)
1 仕入税額控除のこと	①「区分記載請求書等保存方式」を継続すべきである。	416 (5,592)	67.1 (53.9)
	②法律どおり「適格請求書等保存方式」に移行すべきである。	77 (1,421)	12.4 (13.7)
	③分からぬ。	125 (3,281)	20.2 (31.6)
	④その他・ご意見	2 (84)	0.3 (0.8)
	計	620 (10,378)	100.0 (100.0)
2 実施された消費税の軽減税率制度のこと	①低所得者の負担軽減にも繋がる軽減税率制度は実施されて良かった。	132 (2,735)	21.3 (26.4)
	②事業者の事務負担が増加し、低所得者より高所得者の受け恩恵が大きくなる軽減税率制度は廃止すべきである。	328 (4,330)	52.9 (41.7)
	③どちらとも言えない。	152 (3,179)	24.5 (30.6)
	④その他・ご意見	8 (134)	1.3 (1.3)
	計	620 (10,378)	100.0 (100.0)

アンケート調査では、設問項目以外に次のようなご意見が寄せられています。(抜粋掲載)

～インボイス制度について～

- 複雑なインボイス制度には反対。
- インボイス制度に移行する経緯として、益税問題の解決についても触れた方がフェアだと思う。
- 課税・免税事業者の確認が難しい。免税事業者には消費税払わないと言われる可能性がある。
- 軽減税率が廃止されることはないので、インボイス制度を徹底すべき。免税事業者の不当所得もなくなる。
- 取りこぼしなく税収できるインボイス制度は、今後の税制に必要なものでは。



～軽減税率について～

- 軽減税率は消費者の立場では良いが、企業の会計処理の負担の観点では廃止。
- 三十数年間、何も問題が無かったが、軽減税率やインボイス制度の導入により混乱が生じている。
- 新聞を軽減税率の対象とすることは「公正の税」に反する。 ○消費税率は単一税率にすべき。
- 軽減税率について、食品はともかく新聞に関して必要性を感じない。 ○税率の見直しを求めたい。
- 軽減税率について、事務負担とシステム変更による経費負担が大きかった。会計処理が煩雑化した。
- 軽減税率の適用が曖昧になりやすく、全般にわたり10%課税及び外税方式に統一してもらいたい。
- 軽減税率は計算が複雑で事業者負担増。店内飲食なら10%、出前なら8%というのは実態と乖離。
- あまりにも事務負担が多くなり大変。 ○もっと分かりやすい税にすべき。税の一本化が必要ではないか。
- 単一税率で単純に、現行制度は事務負担を増大させ、間違いや制度の悪用を招く恐れがある……。
- 軽減税率により事務負担が増加した。 ○軽減税率で事業者の事務負担が増加。恩恵を受けた層は分からぬ。
- 処理が複雑化するのは避けてもらいたい。 ○事務手続きが面倒。とにかく簡素に。
- 煩雑な軽減税率は反対。
- 軽減税率を廃止して頂きたい。 ○制度は複雑化しないことが重要である。
- 事業者への負担を強いるような制度はやめた方が良い。
- 簡素オブベスト。経理担当者のミス、勘違いなどを誘発する内容が多い。 ○2%の軽減では効果に疑問。
- 軽減税率については、変更がなされ落ち着いた今、制度変更は当面すべきではない。
- 高価格の住宅等については軽減税率があっても可。所得に応じて減税できる仕組みにすると良い。
- 現在の税率でやむなしと思う。

～その他～

- 新型コロナ対策に要した費用を消費税の増税で補うのは慎重に、景気後退は絶対に避けてほしい。
- 消費税率引上の際は徹底した歳出削減と行財政改革を推進すること。
- 全間連の提言は、少なからず税制及び執行に大きな貢献をしていると思われる。
- 租税は、制度が安定していかなければ国民（納税者）の信頼を得られないものである。
- 税制は「所得の再分配」に徹すべき。格差社会のひずみについて政治家は真摯になるべき。
- 消費税は使用目的が明確化されているので、行政チェックを怠りなく行えるようになれば良い。
- このアンケートもデジタル化してネット等で行いましょう。 ○逆進性対策の検討。
- ポストコロナ策として消費税減税すべき。 ○定額支給金は、高所得者については課税所得に算入すべき。
- 簡易課税制度を廃止し、すべて本則課税制度にすべき。
- 消費税導入の理由を再検証する時期。高齢化社会の財源として確保されているのか、物品税とのバランスが見直されているのか疑問。
- 予算を年度単位で無理に消化する必要性はない。
- コロナ禍での各種補助金の歳出で国の財政が心配。増税の際は負担の少ないように、高所得者から頂いて。
- シンプルな課税方式を希望する。税込み価格の表示を統一してほしい。
- 消費税を社会保障に使用することを明文化する。 ○一律5%に減税すべき。
- 事業継承に関する株式などの譲渡について、現行制度の延長と更なる緩和制度を設ける。

～消費税以外～

- 印紙税の廃止。電子取引が進む中、電子か文書かで課・非が分かれるのは合理的理由がない。（同様の意見6件）
- ガソリン税のタックスオントックスの改善と、暫定税率の廃止を要望。 ○二重課税の廃止
- CO₂税の廃止。 ○EV車の道路税の課税。 ○間接税の種類が多い。
- ビール、発泡酒、第3のビール等のビール類の酒税は一律にすべき。

● ● ● ● ● アンケートを踏まえた提言活動 ● ● ● ● ●

- ①令和3年8月6日 財務省及び国税庁へ要望書を提出。
- ②令和3年11月25日 「自由民主党（予算・税制等に関する政策懇談会）」の税制改正ヒアリングに出席し要望書を提出。
- ③令和3年11月18日 「立憲民主党財務金融部会」へ要望書を提出。

活動だより

◆創立40周年記念植樹祭

北海道への桜前線がようやくその兆しを見せ始めた令和4年4月15日、札幌西間税会青年部創立40周年記念事業として、北海道神宮境内で桜の木の植樹祭を行いました。

枝垂桜1本、染井吉野1本、豊後梅11本を北海道神宮へ奉納し、当日は枝垂桜の植樹祭を執り行いました。

札幌西間税会青年部会は20周年でも蝦夷山桜と豊後梅各30本を奉納しています。



札幌西間税会青年部会長
中田邦夫氏

◆モデル会指定記念事業

——札幌西

6月10日（金）、モデル会に指定されている札幌西間税会が、その記念事業の一環としてヴァイオリンリサイタルを催しました。世界的に活躍する名ヴァイオリニスト諫訪内晶子さんをお招きし、札幌コンサートホールkitaraで開催。

この事業は、札幌の中高校生に質の高い音楽を知つてもらうことを主眼としており、完全招待制で行われました。コロナ禍で感染症対策を取りながらも、ホール内は札幌市内のの中高生で満席状態、アンコールも飛び出し華やかな音楽会となりました。



◆税務署を表敬訪問

——札幌北

7月28日（木）札幌北間税会が会長以下5名で札幌北税務署を表敬訪問。

税務署の新幹部と意見交換を行いました。



札幌北間税会幹部が札幌北税務署を表敬訪問

◆インボイス制度研修会開催

——北間連

6月9日（木）、北間連第49回通常総会終了後、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて、講師に札幌国税局伊藤喬軽減税率・インボイス制度係長を講師にお迎えし、インボイス制度の研修会が開催された。パワーポイントの映像資料を活用し分かりやすくお話しいただき、出席者は熱心に耳を傾け、理解が一層深まる研修会となりました。



◆正副会長・部会長会議開催

——北間連

4月19日（火）、ニューオータニイン札幌において札幌国税局から小林消費税課長ら幹部ご出席のもと、正副会長・部会長会議が開催され、6月開催の北間連第49回通常総会に向けた協議・確認等が行われました。

◆札幌5間協総会開催

——札幌5間税会

4月19日（火）、ニューオータニイン札幌において札幌国税局から小林消費税課長ほか幹部ご出席のもと、札幌5間税会連絡協議会の総会が開催され、主に令和4年度の活動方針について協議が行われました。会則により、1年ごとの持ち回りとなっている令和4年度の会長・事務局は札幌西間税会が担当となる旨確認されました。

主に、在札青年部・女性部会が中心となって活動を行っていくこととなります、今年は「まず、何かをやりましょう！」との掛け声のもと閉会となりました。

◆国税局長感謝状贈呈

6月9日（木）開催の北間連第49回通常総会終了後に行われた懇談会の席上、「長年にわたり間税会の発展と税務行政の円滑な運営に尽力され、間税会と国税当局との強い絆の構築に寄与され、適正な申告・納税の推進や納税思想の高揚に、多大な貢献があった」として、中田悟札幌国税局長より北間連会長を退任された高橋則行氏に対して感謝状が贈呈されました。



——北間連

◆北間連からもビッグボス(高橋前会長)へ 「感謝状兼会長卒業証書」を贈呈

6月9日（木）の通常総会終了後の懇談会で、国税局長感謝状が贈呈されたそのあと、北間連からも高橋前会長に戸澤新会長から、記念品とともに「感謝状兼会長卒業証書」が贈呈されました。

～ビッグボスとして北間連を導いてくれたご恩は、函館山より高く、五稜郭より広く、津軽海峡より深いものでした（感謝状抜粋）～

長年、ありがとうございました。



◆野球観戦

——札幌北間税会青年・女性部会



7月23日（土）、札幌ドームにおいて研修会（野球観戦：日ハム対ロッテ）を行いました。当日は、オールスター戦前の3連戦の第2戦、試合終了後に花火大会も行われるスペシャルデーでもあり、全員で熱き声援を送りました。

6対7で惜しくも日ハムが敗れましたが、白熱した好試合に充実感漂う研修となりました。

～来年は頼むで！～



◆3年ぶりに懇談会を開催！

——北間連

6月9日（木）の通常総会終了後に3年ぶりの懇談会が開催されました。

新型コロナ感染症の影響で通常総会などの会合がことごとく実施されず（書面審議）、懇談会も行われなかったこの3年間でしたが、いつまでもコロナに負けていられないとの判断により、開催に至りました。

当日は、ご来賓も含め総勢46名が参加。1名ごとにアクリルボードで区切られるなど、会場の札幌プリンスホテルさんの万全の感染症対策のもと実施。

久しぶりの会員も多く、「やっぱり日本人は宴会だな！」と終始なごやかに華やかに催されました。



インボイス制度

事業者の皆様へ



の開始に向けた準備はお済みですか？

- インボイス発行事業者となるための登録申請はお済みですか。
- 取引先（仕入先）にインボイスの発行準備に関してご相談されていますか。

事前準備はお済みですか？【基本項目をチェック！】



登録を受ける場合の売手としての事前準備

- 取引ごとにどのような書類を交付しているかの確認
- 交付している書類等につきどう見直せば適格請求書となるかの検討
- 登録を受けた旨（登録番号）、何を適格請求書とするか、その交付方法等について、必要に応じて売上先に伝えて、認識を共有
- 適格請求書の写しの保存方法や売上税額の計算方法の検討



登録を受ける場合の買手としての事前準備

- 自社の仕入れ・経費について適格請求書が必要な取引かの検討
- 繼続的な取引については、仕入先から受け取る請求書等が記載事項を満たしているか確認し、必要に応じて仕入先とも相談
- 受け取った請求書等をどのように保存・管理するかの検討
- 帳簿への記載方法や仕入税額の計算方法の検討

- このチェック項目の詳細版が、インボイス制度特設サイト内のパンフレット「（令和4年7月）適格請求書等保存方式の概要－インボイス制度の理解のために－」に掲載されております。

- 公正取引委員会等のホームページでは、免税事業者やその取引先の対応に関して、消費税法だけでなく、独占禁止法、下請法及び建設業法といった関係法令に基づいた「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & A」をとりまとめて公表しています。



(札幌国税局 消費税課)

登録申請手続

- ・ インボイスを発行するためには、税務署へ登録申請する必要があります。
- ・ 令和5年10月1日からインボイス制度を利用するためには、原則、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

※ 期限間近には申請が集中し、処理に一定の期間を要する場合があります。

申請を予定されている事業者の方は**早期提出にご協力ください。**

> 早期に登録し、事前準備期間を確保！！



インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

- ・ 税務署では、インボイス制度の概要を説明する「**インボイス制度説明会**」や
登録申請を希望される方へ、スマートフォンを利用した登録申請手続を説明する
「登録申請相談会」を開催しています。
- ・ 詳細は、札幌国税局HPに掲載しておりますので、ご確認ください。



[札幌国税局HP > 消費税のインボイス制度説明会・登録申請相談会](#)

説明会に関する情報は
こちらから↓



制度説明会・登録申請相談会にご参加いただく方へ

- 説明会・相談会は**事前申込制**です。参加希望の方は、説明会を主催している国税局又は税務署へ電話で事前の申込をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等の拡大状況によっては、延期若しくは中止となる場合があります。
なお、延期等となる場合は、お申込みいただいた連絡先へ電話連絡させていただきます。

お問い合わせ先

- ◎ 制度に関する一般的なご質問やご相談については、「**消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター**」で受け付けております。
【フリーダイヤル】0120-205-553（無料）【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）
※ 個別相談については、所轄の税務署へご相談ください。
- ◎ 下請法及び建設業法並びに独占禁止法の優越的地位の濫用規制に関するご相談
免税事業者対応Q&A記載の各相談窓口にお問い合わせください。

(2022.08)

【第51回全間連通常総会が北海道で開催へ！】

令和6年9月に全間連通常総会が北海道で開催されることとなりました。

平成23年の第38回函館大会以来の開催となります。

この大会が盛会裏に挙行されるためには、**組織拡大と皆様のお力添え**が不可欠となります。よろしくお願ひします。

— 全間連創立50周年に向けた『会員増強の取組み強化』について —

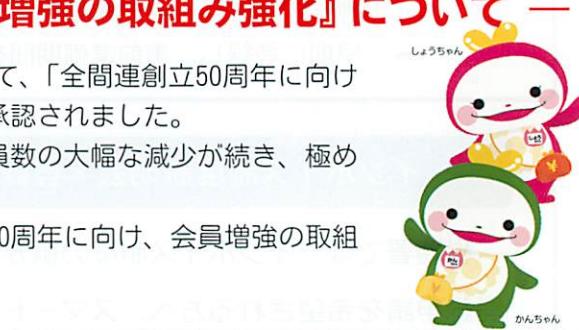
先般（7月28日）開催された全間連常任理事会において、「全間連創立50周年に向けた『会員増強の取組み強化』について」が、次のとおり承認されました。

○間税会の果たすべき役割等が益々高まっている中、会員数の大幅な減少が続き、極めて深刻な状況となっている。

○間税会の発言力を強めていくため、来年の全間連創立50周年に向け、会員増強の取組を強化する。

○そのため「会員数の数値目標」を次のとおり定める。

数値目標 ⇒ 「令和5年4月1日現在の会員数を、令和4年4月1日現在の会員数に対して20%の純増を図る。」



◎会員数の状況	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
全国の会員数(人)	89,960	86,605	83,977
減少数(対前年)	△ 1,041	△ 3,355	△ 2,628

会員の皆様、会員増強に向け積極的な取り組み方をよろしくお願ひいたします。

編 集 後 記

☆会員の皆様、お元気でお過ごでしょうか？

☆この原稿を書いている7月下旬は、新型コロナ感染症の第7波が押し寄せ、過去最多の感染者数だとか言っている頃。この北間連だよりが皆様のお手元に届くころにはどうか好転していますようにと念じています。

☆通常、会員数が10万人を超えないといふと団体としての発言力が弱くなると言われています。そのため、10万人を目標とした20%純増という数値目標が掲げられました。

☆あ～あ来てしまった「全国大会」。いつかは来るとは思っていても、私が着任して1年も経たないうちに来るとは……。どうせなら、令和6年9月にど～んとやってやりましょう！と思ってはいても、何とはなしの不安がつきまとう今日この頃です。在札、特に青年部や女性部の皆さ～ん、か弱き専務理事を助けて下さ～い。

募集しています！

各単会や会員の皆様からの様々な活動情報や写真等を事務局へお寄せください。

◎メールアドレス

hokkanren@rapid.ocn.ne.jp

新しい専務理事です！

6月の総会で専務理事となりました。

南波日出喜と申します。

よろしくお願ひします！



皆様のお役に立てればと思います。